指定道路図等作成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1.業務の背景

本市では、指定道路図の表記変更及び道路調査資料の電子化が進んでおらず、路線毎の整理や指定道路図との連携方法が課題となっている。

平成32年度に予定している新規システム導入に向けて道路情報の整理を行い、適切に情報公開していくことが市民サービス向上に繋がるため、公募型プロポーザルを実施することで広く提案を求めようとするものである。

2.業務の目的

本業務は、指定道路図及び指定道路調書を整備することにより、建築基準法に規定する道路の適正な管理を図り、円滑な建築行政の運営及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

- 3.業務の概要
- (1)業務名称

指定道路図等作成業務委託

(2)業務内容

別添「指定道路図等作成業務委託特記仕様書」のとおり

(3)業務期間

契約締結日から平成32年3月16日まで

(4)提案上限額

17,731,000円(消費税及び地方消費税含む)

4.参加資格

参加者は、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1)川西市契約規則第5条の規定に基づ〈一般競争入札参加有資格者名簿に登録されている 者
- (2)公募日から受託候補者を特定までの間において、川西市入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていない者
- (3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (4)会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあっては、 更正計画の認可がなされていないもの又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づ 〈再生手続開始の申立てをした者にあっては、再生計画の認可がなされていない者
- (5)兵庫県内に本店もしくは、支店、営業所があること
- 5. 選定方法及びスケジュール
- (1)選定方法

公募型プロポーザル

(2)スケジュール

内容	期限等
公募の開始	平成29年 9月12日(火)
参加申込書及び質問の書提出期限	平成29年 9月26日(火)
質問の回答	平成29年10月 3日(火)予定
技術提案書の提出期限	平成29年10月17日(火)
プレゼンテーション&ヒアリング	平成29年10月24日(火)
事業者決定通知	平成29年10月31日(火)予定

6.参加申込

(1)提出期限

平成29年9月26日(火)午後5時30分まで

(2)提出書類

·参加申込書(様式1) 1部 ·会社概要(様式2) 7部 ·業務実績(様式3) 7部 ·実施体制(様式4) 7部

(3)会社概要

会社概要、事業登録及び資格取得状況について記載すること。

(4)業務実績

過去における以下の実績を3つまで記載し、各実績の契約書等の写しを添付すること。

- ・指定道路図及び指定道路調書に係る業務実績
- ・建築確認及び都市計画等のシステムに係る業務実績

(5)実施体制

予定技術者について保有資格、業務実績等を記載すること。

(6)提出方法

事務局へ持参すること(郵送不可)。

7. 質問書受付及び回答

本業務に関する質問については、質問書を提出すること。

(1)提出期限

平成29年 9月26日(火) 午後5時30分まで

(2)提出方法

質問書(様式5)を以下のアドレス宛に電子メールで提出すること。

川西市 都市政策部まちづくり指導室建築指導課

E-mail: kawa0207@city.kawanishi.lg.jp

(3)回答方法

提出された質問の回答は、平成29年10月3日(火)(予定)に参加申込書の提出者全員に電子メールで回答する。

8.技術提案書

技術提案書については、本業務の特記仕様書に基づき業務の進め方、内容を明確にし、次の要領で提出すること。

(1)提出期限

平成29年10月17日(火)午後5時30分まで

(2)提出書類

·技術提案書(様式6)7部(正1部 副6部)·見積書(様式任意)7部(正1部 副6部)

·技術提案書の電子媒体 1枚

(3)技術提案書

次の内容を記載した技術提案書を作成し提出すること。

実施計画(実施方針、実施体制、実施工程)

・本業務の目的を達成するための基本的な方針、管理体制、作業フロー等について記載すること。また、実施工程については、各年度の業務進捗状況を明確にすること。

業務内容(現地調査、指定道路調書)

- ・本業務における具体的な方法、手順、作業内容等を明確にし提案すること。 技術提案(指定道路図と調書等との連携)
- ・本業務の成果とシステムを連携させる(自社システムの事例で可)ことによってできる内容を具体的に提案すること。

(4)見積書

見積書の様式は任意とするが、以下の内訳明細を明記すること。ただし、提案により項目を追加することは可能とする。

- ·計画準備
- ·資料収集·整理
- ・電子データ及び道路概要書の作成
- ・データ変換
- ・指定道路図等の作成
- ·現地調查
- ・指定道路調書の作成
- ·成果作成·照查

(5)提出方法

事務局へ持参すること(郵送不可)。

(6)留意事項

·技術提案書はA4縦形式(A3折込み可)、横書き、片面印刷、左綴じとする。

- ·技術提案書の枚数はA4換算で15枚以内とする。
- ·文字の大きさは10ポイント以上とし、内容を補完するイラスト、イメージ図等を使用することができる。
- ・見積書の消費税率算定にあたっては、平成31年9月までは8%、平成31年10月からは10%として算出するものとする。
- ・見積書は特記仕様書に記載されたすべての業務の見積額を記載し、候補者として選定され た事業者との契約において、見積額の範囲内で契約するものとする。

9. プレゼンテーション及びヒアリング

技術提案に対する詳細説明、内容確認を行うため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 実施日時·場所

平成29年10月24日(火)(詳細な時間・場所については、事業者に別途通知)

(2) 実施時間

1事業者につき、30分以内(プレゼンテーション20分、ヒアリング10分)とする。

(3)その他

- ・プレゼンテーションの出席者は、業務に直接携わる管理技術者を含み5名以内とする。
- ・プレゼンテーションに必要な機材は事業者にて用意すること。
- ・提出された技術提案書の追加資料の配布は認めない。

10.事業者の選定

(1)選定方法

評価基準をもとに総合的に評価・審査を行い、最も評価の高かった事業者を本業務の候補者として選定する。

(2)審査内容

審査項目	審査内容	配点
会社概要	業者登録·認証登録、業務実績等	15点
予定技術者	業務実績、保有資格、CPD制度等	10点
実施体制	実施方針、実施体制、実施工程	15点
業務内容	現地調査、指定道路調書に関する理解及び提案内容	20点
技術提案	指定道路地図と調書との連携に係る提案	15点
金 額	見積額	10点
プレゼンテーション	内容の整合性、実効性、取り組み姿勢、コミュニケーショ	15点
及びヒアリング	ン力等	_ J.W.

(3)選定結果の通知

審査結果はプレゼンテーション及びヒアリングを行ったすべての事業者に書面及び電子メールで通知する。

11.契約の締結

(1)契約手続き

事業者の選定により本業務委託の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。候補者として選定された事業者との間で契約締結に至らなかった場合は、次点者と契約締結の交渉を行うものとする。

(2)契約代金の支払い

契約代金の支払いは、業務完了後に一括して支払うことを原則とするが、3回を限度に部分払いとすることができる。 ただし、各年度の支払い上限額は、以下のとおりとし、支払い額については、協議のうえ決定するものとする。

平成29年度 3,500 千円

平成30年度 7,083 千円

平成31年度 7,148 千円

(6)契約保証

契約保証金免除

12.その他留意事項

- (1)参加申込書の提出以降に辞退する場合は、辞退届(参考様式)を提出すること。
- (2)本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3)提出期限以降の技術提案書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4)提出された書類は返却しない。
- (5) 本技術提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は受け付けないものとする。
- (6)本プロポーザルの依頼から業者特定までの期間中、本業務及び関連業務に関する営業行為を禁止する。
- (7)提出された書類は選考以外の目的には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、 川西市情報公開条例に基づき判断する。
- (8)契約期間中に消費税率の改正があった場合は、国の基準に準じて取り扱うこととする。
- 13.事務局(提出・問合せ先)

〒666-8501 兵庫県川西市中央町 12 番1号

川西市 都市政策部 まちづくり指導室 建築指導課(市庁舎5階)

TEL:072-740-1205(直通) / FAX:072-740-1317

E-mail: kawa0207@city.kawanishi.lg.jp 担当:松下